

各位

日本機械輸出組合
大阪支部長 黒田勝史

SOLAS 条約改正に伴う国際海上輸出コンテナ重量の確定方法等にかかる 荷主企業の対応について(説明会のご案内)

拝啓、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

荷送人(荷主)が船長に提出したコンテナ重量の誤報告によるコンテナ船の荷崩れ、転覆事故が世界的に相次いだことで、国際海事機関(IMO:International Maritime Organization)は2014年11月にSOLAS条約を改正し、我が国を含む加盟国には、本年7月1日以降に船積されるコンテナについて、コンテナ毎に条約で定められた方法でコンテナの総重量を測定し、測定した重量を船積み前に船社又はコンテナヤードに伝達することが荷主に義務付けられることとなりました。

このほど、国土交通省は本条約改正に対応すべく、官民との協議を経た対応方針をまとめ、今年4月1日に「国際海上輸出コンテナの総重量の確定方法ガイドライン(案)」をホームページで公表しました。また4月下旬には省令・告示等の公表を予定しています。

新たな制度、運用方針は現行の輸出コンテナ貨物の流れを考慮の上、まとめられていますが、コンテナ貨物の輸出業務を行う荷主企業は、新たな運用方針への対応が求められることから、日本機械輸出組合は、このほど、国土交通省を講師に迎え、標記説明会を開催することとなりました。

参加ご希望の方は、以下説明会概要をご覧の上、当組合ホームページからお早目にお申し込みください。皆様のご参加を心よりお待ちしております。

敬具

記

- 日時:5月13日(金) 14:00~16:00
- 場所:大阪国際交流センター 中会議室「銀杏(いちよう)」。
交通アクセス <http://www.ih-osaka.jp/access/index.html>
- プログラム(予定)
(1)SOLAS条約改正および我が国の制度改正 (3)今後の予定
(2)荷主企業に求められる対応および運用方法 (4)質疑応答
- 講師:国土交通省 ご担当官
- 定員:100名(組合員企業のグループ企業等、非組合員企業の方のお申し込みもお受けいたします。ただし申し込み多数の場合は組合員企業を優先いたします。)
- 参加費:無料
- お申込み:以下の当組合ホームページからお申込下さい。

<http://www.jmcti.org/jmchomepage/semminar/index.htm>

申込締切日:平成28年5月9日(月)

※先着順により受付をさせて頂き、定員となり次第受付を終了させて頂きます。

1社で5名を超えるお申し込みを頂いた場合、お申し込み状況によっては、原則として先着5名までの受付登録とさせて頂くことがあります。予めご承知おき下さい。

- お問合せ先:日本機械輸出組合 大阪支部

榊原(sakakihara@jmcti.or.jp),横田(yokota@jmcti.or.jp) / TEL:06-6252-5781

以上